

知恵活かし 上手にバランス 暮らしと仕事

仕事と生活の バランス

vol.45

公益財団法人兵庫県勤労福祉協会
ひょうご仕事と生活センター



contents

特集 2-3

ひょうご仕事と生活センター設立10周年記念 ワーク・ライフ・バランス フェスタを開催

特別講演 「『残念な職場』から学ぶ働き方改革」 健康社会学者 河合薫氏
事例紹介 「麒麟の働き方改革～なり麒麟ママ・パパの挑戦～」 麒麟ホールディングス株式会社

- 4 ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰 受賞団体と主な取組内容
- 5 「ワーク・ライフ・バランスキャッチフレーズ」受賞作品発表
- 6 ワーク・ライフ・バランス神戸地域セミナー
- 7 ひょうご仕事と生活の調和推進認定企業の募集！／ワーク・ライフ・バランス関連書籍紹介
県政トピックス 「企業BCP策定支援事業」のご案内
- 8 information 「ワーク・ライフ・バランス基礎講座」参加者募集



ひょうご仕事と生活センター設立10周年記念 ワーク・ライフ・バランス フェスタを開催

「ひょうご仕事と生活センター設立10周年記念ワーク・ライフ・バランス フェスタ」が11月20日、兵庫県公館で開かれ、2019年度の「ひょうご仕事と生活のバランス企業」に選ばれた15企業・団体が表彰されました。健康社会学者の河合薫氏が『『残念な職場』から学ぶ働き方改革』のテーマで講演。また、麒麟ホールディングス株式会社人事総務部からは、取組事例が紹介されました。

兵庫県、連合兵庫、県経営者協会、兵庫労働局の協働により2009年度に開設された「ひょうご仕事と生活センター」。全国に先駆けてワーク・ライフ・バランスの推進に力を注ぎ、セミナー・研修の実施、課題解決に向けた専門家派遣などを通じ企業・団体の取組をサポートしてきました。その中から、生きがいを持って働き、多様な働き方が選択できる仕組みを先導的に取り入れている「ひょうご仕事と生活のバランス企業」の表彰を毎年実施。本年度までに表彰された企業・団体は112に上っています。10周年を迎えた本年度は、姫路事務所、阪神事務所（尼崎）が新たに開設され、拠点は3カ所に増えました。

冒頭、あいさつに立った荒木一聡兵庫県副知事は、「ワーク・ライフ・バランスという言葉は10年前には聞き慣れ



荒木兵庫県副知事

者の協力により活動が実を結び、現在、ワーク・ライフ・バランス宣言企業は2,000社を超えるまでになりました」と10年の取組を総括、評価しました。

続いて、ひょうご仕事と生活センターの森本洋平センター長が、「今後はより地域に密着した活動を進めていきたいと考えています。宣言企業は2,000社を超え認定企業は231社、表彰企業は112社と成果を上げています。これからは量的拡大とともに、これらの企業・団体の取組がさらにステップアップするよう質的向上にも取り組んでいきたい」と意気込みを語りました。



森本センター長

表彰式では、受賞した15企業・団体に表彰状が手渡されました。また、「ワーク・ライフ・バランスキャッチフレーズ」の表彰では、丸山正人さんの「知恵活かし 上手にバランス 暮らしと仕事」がグランプリを獲得。高校生を含む受賞者に、賞状と副賞が贈られました。また、各企業・団体でワーク・ライフ・バランスの推進役を担うための「キーパーソン養成講座」を修了した17団体22人に、修了証が手渡されました。

この後、健康社会学者の河合薫氏が『『残念な職場から学ぶ』働き方改革』のテーマで特別講演。また、「麒麟の働き方改革～なり麒麟ママ・パパの挑戦～」をテーマに、麒麟ホールディングス株式会社人事総務部から事例報告がありました。

「『残念な職場』から学ぶ働き方改革」

健康社会学者 (Ph.D.) 河合 薫氏

全員がいきいきと働ける職場に

働き方改革で残業時間の削減、女性活躍の推進などに取り組む企業は多いですが、なかなかうまくいっていないのが現実です。なぜなら個々の施策にばかり目が向き「すべての社員がいきいきと働ける職場をつくる」という本来の目的を忘れてしまっているからです。

人生を豊かにする働き方とは、仕事、家庭、健康の三つの幸せになるボールを落とさず回し続けられるようにすることです。健康面では、ストレスというマイナスの力を引っ張り返

す「元気になる力」が重要。この力は「能力発揮の機会がある」「意見が言える」「サポートが得られる」ことで得られます。また、職場の半径3メートル以内に、心の距離感の近い人をつくりましょう。相談できる人がいるという安心感があれば、ぎりぎりまで踏ん張れます。そのためには普段からあいさつをし、無駄話をすることも必要です。そうすれば、おのずといきいきと働ける職場になると思います。



事例紹介

SURVEY REPORT

「麒麟の働き方改革～なり麒麟ママ・パパの挑戦～」

麒麟ホールディングス株式会社

「多様な人材が挑戦する風土」を目指して

当社は、2027年を最終年とする長期経営構想実現のための戦略の柱組み「イノベーションを実現する組織能力」の一要素として「多様な人材が挑戦する風土」を掲げ、働き方改革に取り組んでいます。目指すところは、「新たな価値の創造」。イノベーションを生み出すには、多様な人材と一緒に働ける環境を整えたとともに、一人一人が時間に余裕を持って、やるべき仕事だけでなく、チャレンジする時間を持たないといけないという考えの下、取組を始めました。

土台となるのは適正な労働時間管理。働く「場所」の自由度を上げる、働く「時間」の自由度を上げる、業務効率化・総労働時間削減をサポートする、をテーマに取り組んでいます。在宅勤務制度については月8回を上限に、時間単位でどこでも働けるようにしています。また、22時の一斉消灯をルール化したほか、仕事を終えてから次に始めるまでの勤務間インターバル時間を11時間に設定しました。

「突発的な休み」を疑似体験

これらの取組により、限られた人員・時間を有効に活用する意識が進むなどの効果は出ていますが、自ら時間を生み出す、また組織で時間を生み出すという取組は進んでいません。これらを解決するため、「なり麒麟ママ・パパ研修」に挑戦しています。

この研修は営業女性従業員の活躍推進のため、実際には子どもがいない従業員がママになりきって時間に制約のある働き方を体験してみる実験から始まりました。実験の結果、労働生産性が上がるなどの成果が得られたことから2018年には一部の部門で先行実施し2019年1月からは、全社で導入しました。多様な働き方や立場を疑似体験

することで、多様性の理解を促すことが目的です。

研修はまず、「育児」「親の介護」などチャレンジする条件を選び、「ノ

一残業」「制度のフル活用」などのルールの下、1カ月の両立生活を体験します。肝は「突発的な休み」。期間中に1、2度保育園や介護施設から突然連絡が入り急ぎ帰宅する「出社後帰宅」、子どもの発熱などにより翌日休む「終日休み」のいずれかを体験してもらいます。連絡はランダムにかかってくるため、周囲との連携で仕事への影響を最小限に抑えて退社するための状況判断が問われます。

人事総務部主幹
中村 暁氏人事総務部
飯屋 芙由実氏

リーダー層から研修に参加

研修は、生産性の向上と多様性の理解に向けての意識変革が必要とされる「リーダー」「リーダー層を目指す総合職社員」「今後ライフイベントを迎える予定の人」の順に参加を促しています。参加した社員からは「育児が自分事化し、会社の制度を知り、使うきっかけになった」(30代男性)、「漠然と『できない』と思っていた気持ちから、前向きにキャリアを考えられるようになった」(20代女性)などの声が上がっています。また、制約のある働き方を続けるためには「『営業はいつでも電話に出てすぐに対応するもの』という得意先の考えや慣行がある限り厳しい」といった意見も出ており、業界を巻き込んだ風土改革が課題です。これまでに約300人が体験し、社外にもノウハウを提供しているので、興味があればご連絡ください。

ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰

受賞団体と主な取組内容（五十音順）

[不動産・物品賃貸業]

株式会社イーエスプランニング（神戸市）

働きやすく働きがいのある職場環境づくり

- ・個人の特性・事情にあった働き方が選べ、個人評価制度確立でやる気を創出
- ・3年間で残業時間20H→2H、離職率30%→10%、売上げ3割増を実現

[製造業]

伊福精密株式会社（神戸市）

顧客も巻き込んだ業務改善と女性活躍

- ・発注企業の協力で夜間納品を無人化し夜勤廃止。完全週休2日のシフト制導入
- ・女性採用を進め6年間で1名→15名。時間外38H→14H、有休取得率36%→47%、生産率10%上昇

[建設業]

株式会社河野鉄工所（神戸市）

多様な休暇や研修制度で

従業員が幸せを掴める職場づくり

- ・誕生日、結婚記念日、リフレッシュ休暇等で有休取得率が大幅アップ
- ・社員の内発力向上と心のケアを図るQOL向上研修を年6回実施

[製造業]

キャタピラー・ジャパン合同会社（明石市）

多様な働き方の導入と育児・介護支援

- ・テレワーク、コアレスフレックス、工場部門の時間単位休暇制度導入
- ・仕事でも子どもの様子がわかる企業内保育園、法定以上の育児・介護支援制度

[製造業]

小泉製麻株式会社（神戸市）

風通しの良い職場づくりと育児・介護との両立支援

- ・各事業所毎の社長座談会や自己申告制度で社員の声が届く組織風土
- ・営業時間短縮、17時以降の留守電対応、育児・介護等の時短・スライド勤務制度

[卸売業・小売業]

株式会社神戸マツダ（神戸市）

活気のある職場づくりと仕事と育児の両立支援

- ・店舗毎に役員全員参加の1DAYミーティングで活気のある職場づくり
- ・始業時間繰り下げ、業態転換で時間短縮。育児時短延長等で育休復帰が当たり前

[製造業]

三相電機株式会社（姫路市）

従業員主体で業務改善、働きやすい職場環境づくり

- ・全員参加の「改善オリンピック」で業務改善を推進。6年余りで9,130件改善
- ・工場のショールーム化で社員のモチベーションアップ。女性目線での力仕事の改善など工夫を進め、女性が働きやすい環境づくりで「えるぼし」取得

[製造業]

昭和瀝青工業株式会社（姫路市）

社員主体の業務改善と社員間の交流促進

- ・公募の社内改善プロジェクトによる業務改善で時間外56H→29H、有休取得率29%→67%
- ・営業所や工場での若手研修実施、社内イベントの充実で社員間の交流を促進

[医療・福祉]

社会福祉法人神港園（神戸市）

制度を利用しやすい環境づくりで

「ぜいたくなあたりまえ」を実現

- ・毎年実施する従業員意識調査をもとに施策を実施し職員満足度84.5%
- ・産休前面談で不安を解消し5年間の育休復帰率100%。離職率13%（業界平均16.5%）

[運輸業・郵便業]

日東物流株式会社（神戸市）

社員の声を反映した職場環境づくりと業務の効率化

- ・自己申告は社長、幹部からフィードバックし、5S活動の慣行で会社が活性化
- ・労働時間短縮や多能工化を推進で15年間産休復帰率100%、5年間離職率3%未満

[製造業]

日本製鉄株式会社広畑製鉄所 (姫路市)

業務の効率化と女性も働きやすい職場環境づくり

- ・ 会議の効率化(5NO's)やアラートメール送信で時間外労働削減、有休取得率8割以上
- ・ 女性活躍のため工具軽量化など作業環境改善、保育所整備、女性社員上司向け研修

[製造業]

日本盛株式会社 (西宮市)

コミュニケーションアップと休暇・時短制度の充実

- ・ 部署を超えたチーム編成による「もっと活動」でコミュニケーションアップ
- ・ 積立休暇制度、入社時育休6日付与、5パターンから選べる育児時短制度、育休取得率100%

[医療・福祉]

株式会社PLAST (神戸市)

若手社員が働きやすい介護職場づくり

- ・ 結婚・子育て専門相談窓口、保育料無料の保育園設置、役職者の業務の棚卸し実施
- ・ 1年で入職者3名→8名、時間外6.3H→5.3H、有休取得率20%増と改善

[医療・福祉]

医療法人社団山田歯科医院 (神戸市)

安心して快適に働ける職場づくり

- ・ 5パターンの働き方モデル、短時間社員、一人暮らしサポート等の制度導入
- ・ 多能工化や5S活動で、有休46%増、時間外37%減、売上高14%増(対前年)

[医療・福祉]

医療法人社団わく歯科医院 (丹波市)

業務改善活動と将来の人材確保

- ・ 診療時間の切り上げ、職員と患者の導線分離、5S活動で労働時間が短縮
- ・ わくわく寺子屋、歯科衛生士・保育士奨学金制度で将来の人材確保



「ワーク・ライフ・バランスキャッチフレーズ」受賞作品発表

2019年度、計1,697の応募作品の中から選ばれた受賞作品と受賞者の声をご紹介します。

■グランプリ (兵庫県雇用対策三者会議賞)

「知恵活かし 上手にバランス 暮らしと仕事」

作者の
コメント

丸山 正人さん

私が調べたところ、2007年に「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」が策定され、今日の啓発推進に至っています。その間、「カエル! ジャパン キャンペーン」などさまざまな活動が実施されてきました。それでもまだ、社会の認識や職場の理解は十分とはいえません。

私が若い頃は24時間働く「企業戦士」という言葉が一世を風靡し、企業に献身することが美德とされ、定時退社や育児休暇なんて遠い世界のことでした。それが今では随分と働き方に対する考え方が社会全体で変わってきています。この流れをさらに推し進めるためにも、効果的でインパクトのあるキャッチフレーズは何か、あれこれ考えました。

その結果、職場も家庭も両方で知恵を出し合い、仕事と生活のバランスをうまく取ることが互いにとってプラスになることをアピールしたいと思い、このキャッチフレーズを作りました。皆さんに気に入ってもらえたらうれしいです。

■準グランプリ (兵庫労働局長賞・働き方改革賞)

「見直そう 働き方 取り戻そう 自分らしさ」

橋本 燈居さん

私の父はいつも帰りが遅く、疲れてソファで寝てしまい、自分の好きなことができないからです。

■佳作 (仕事と生活センター長賞)

「仕事と家庭 共に充実 ナイスバランス」

坂本 ももさん

仕事と私生活を共に充実させることが一番だと思うので、それをナイスバランスと表現しました。

■佳作 (仕事と生活センター長賞)

「リフレッシュ 生かして初めて 良い仕事」

角田 絢香さん

疲れたり追い詰められたりした状態では、いい仕事ができないということです。

ワーク・ライフ・バランス神戸地域セミナー

「職場のコミュニケーション」を向上するための取組について学ぶセミナーが、
2019年10月21日に兵庫県中央労働センターで開催されました。

講演

働き方改革の実例からみる
推進に必要なこと

株式会社 ICB 代表取締役
合同会社 WLBC 関西代表 **瀧井 智美氏**

広く浸透してきたといわれる働き方改革ですが、「なかなか思うように進まない」との声がよく聞かれます。組織診断やアンケートの数値だけを基に、ノー残業デー、業務効率化などの制度導入を優先させると取組が停滞してしまいます。数値では見えない部分はたくさんあります。従業員の声をしっかり聞き、本音を知り進めていくことが大切です。



まずは対話を通じて職場のルールや自分の中の前提を見直してみましょう。その中で自分にできること、チームができることを共に考え、新しいアイデア、工夫によって組織を変えていきます。全体で取り組み、レベルアップしていくことが組織を強くする活動となります。

A社は、取組の初めに、会社が目指す姿や社員への想いをトップ自らの言葉で発信し共通認識を持ちました。そして、チームごとに具体的な課題や進め方について話し合いと進捗確認を重ね、残業時間が月80時間を超える人がゼロに、有休取得率も20%アップ。一方、売上と利益は向上しました。ポイントは、本気度を伝え続けたトップのリーダーシップと関係の質を高めるコミュニケーションでした。

B社は、創立70周年を機に今までを振り返りながら10年後の自分と会社の姿をみんなで語り合いました。今がダメだから変えるというネガティブアプローチではなく「こうなったらいいよね」「それに向かって何ができるのか」というポジティブアプローチができたので、高いモチベーションで取り組める土台ができました。

事例の2社で働き方改革が進んだのは、ベースに「対話」があったからです。コミュニケーションを取りながらお互いを知り、自分たちの目指す姿をしっかりと話し合うことが大切です。やり方はメンバーや仕事によって違います。自分達が考え取り組んでいこうと決めるからコミットが生まれるのです。

「できない」ではなく「どうしたらできるか」「自分の職場だったら何ができるのか」を考えて実践していきましょう。

講演

社員が成長できる組織をつくろう！
働き方改革最新事例とポイント

株式会社 CREA 代表取締役 **柴田 佐織氏**

働き方改革を進めていくポイントは、経営者がどのような会社にしていきたいか理念を明確にし、社員がミッションを理解することです。経営者がぶれない考え方と覚悟、理念やビジョンを持ち、チャレンジを継続すれば変化が起こります。



また、チームを率いるリーダーシップのスキルを一人一人が身に付け、構造やマネジメントを支える仕組み・仕掛けが大切です。C社は、賞与の時期に社長が直接面談を行い、評価のフィードバックや従業員からの意見を聞く時間を設けています。

全ての土台となるのが対話です。対話を大切にすると風土づくりがなければ改革は進みません。組織を変えるときに必要なのは今見えないものを「見える化」すること、各自の認識の「ズレ」を対話から明らかにし、見ようとしなかったものと全員が向き合うことから始まります。

働き方改革はチャンスです。苦しくするのではなく楽しく進めていってください。上司が前向きに取り組むと部下も変わります。リーダーシップを発揮し組織全体で取り組むことが大切です。皆さん恐れずにチャレンジしてもらいたいと思います。

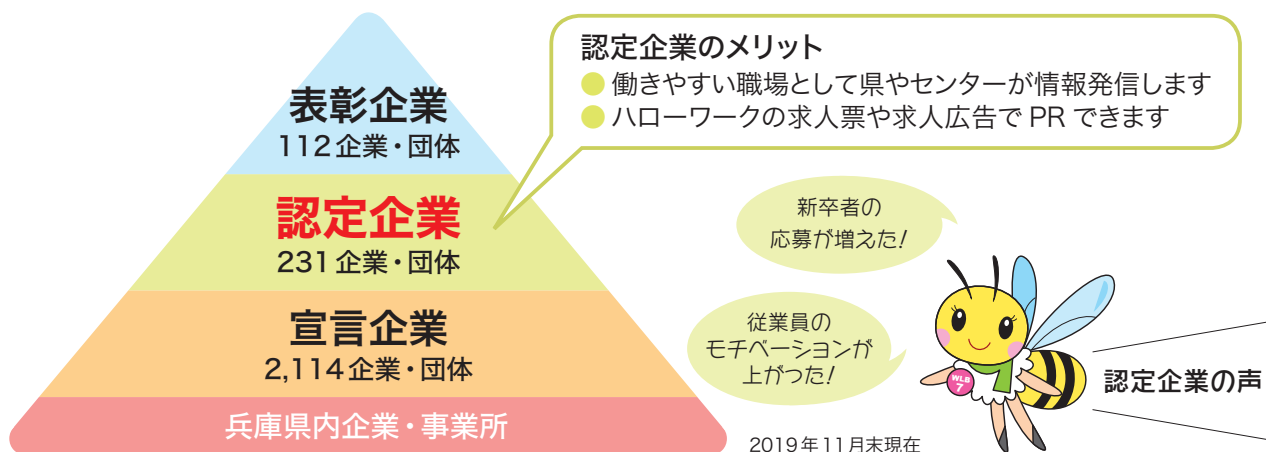
【質疑応答より】

Q：対話の質を上げるにはどうすればよいでしょうか。

A：「経営者は口出しをしない」「みんなの意見を否定しない」をルールとし、心理的安全性を大切に全員の意見を拾えるように工夫をします。例えば、会議の中で挙手ではなく付箋を使うと、立場の弱い人の意見も出し合えます。会議ではファシリテートする役割の人が必要になってきます。それが対話を活性化できる秘訣です。

ひょうご仕事と生活の調和推進認定企業の募集!

「仕事と生活の調和」実現に向けて、多様な働き方の導入や、仕事と生活の両立の促進、女性も働きやすい職場づくりなどの取組を実施し、一定の成果を収めている企業・団体を認定します。



- 【対象】「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言」に登録されている県内事業者で、「ワーク・ライフ・バランス WEB 自己診断システム」の総合評価等が概ね星印2つ以上の場合、申請対象とします。
- 【応募方法】①ひょうご仕事と生活の調和推進企業認定申請書 ②労働関係法令等チェックリスト ③ワーク・ライフ・バランス WEB 自己診断システムの診断結果の写しをセンターまで持参または郵送
※申請書類はセンターのホームページからダウンロードできます
- 【応募締切】2020年1月10日(金)

ワーク・ライフ・バランス関連書籍紹介



「働き方の男女不平等 理論と実証分析」(2017年5月刊行)

著者は、日本の経済活動において女性活躍の推進が遅れている要因として、①管理職の割合に対する性別の影響は学歴などの影響よりはるかに大きい ②女性の専門職は教師・看護師などのヒューマン系サービスに多い ③長時間労働は男性より女性にとって管理職要件となっている ④ワーク・ライフ・バランスを進めない企業では女性の課長以上の割合が低い ⑤女性人材の不活用により男女賃金格差が生じていることなどを挙げます。これらを踏まえて、働き方の男女平等を実現するには、①既存制度を前提としない真の男女の機会平等を徹底する ②男女で異なる働き方を考慮した評価基準を定める ③女性の仕事能力への偏見など問題のある価値観や意識を見直すことなどが必要であるとしています。

著者：山口 一男 発行：日本経済新聞出版社

※ひょうご労働図書館で貸出しています

WLB
BOOKS

「企業 BCP 策定支援事業」のご案内

県政トピックス
TOPICS

兵庫県では、大規模災害発生時に企業経済活動を継続できるよう、県内の企業を対象に、BCP(事業継続計画)の策定に必要な経費を補助しています。

災害への備えとして BCP の策定をご検討いただき、ぜひ補助金をご活用ください。

- 補助対象者 県内に所在する事業所
- 補助対象事業 帰宅抑制にかかる規定※を含む BCP の策定に向けた取組を対象とし、本年度内に BCP を策定することを要件とします。※大規模災害発生時、どのような場合に従業員を待機および帰宅させるのか方針を定めたもの
- 補助金額 1事業所あたり5万円以内
- 対象経費 講師謝金、講師旅費、研修費、印刷製本費、書籍購入費、委託料 など
- 募集期限 2020年2月28日(金)

※様式などは県ホームページに掲載

問い合わせ先/兵庫県防災企画課 ☎078-362-9809

企業 BCP 策定支援事業

検索

参加無料

これだけはおさえておこう!

「ワーク・ライフ・バランス基礎講座」参加者募集

「ワーク・ライフ・バランス (WLB) という言葉は聞いたことはあるけれど、詳しくは分からない」「どう取り組んだらいいの?」など、WLB に取り組むに当たっての悩みを解決するため、WLB の必要性やメリット、大切なポイントなど、取組に向けてのヒントが学べる講座です。

神戸会場

日時：2020年2月7日(金)14:00~16:00

会場：兵庫県中央労働センター 201会議室 (神戸市中央区下山手通6-3-28)

定員：20人(先着)

講師：ひょうご仕事と生活センター コンサルタント 阿波栄子

※本年度の姫路会場、尼崎会場での講座は終了しました

内容

- WLBの基本的な考え方
- WLB取組のポイント
- センター支援プログラムの紹介



昨年の様子

【参加対象者】ひょうご仕事と生活の調和推進宣言登録企業・団体の方

【申込方法】①企業・団体名 ②所属部署・役職 ③氏名 ④電話番号 ⑤メールアドレス
を参加申込書に記入の上、FAXまたはEメールでセンターへ
※参加申込書はセンターのホームページからダウンロードできます

申し込み締め切り：2020年1月31日(金)

参加者の声

WLBについて
楽しく分かりやすく
学ぶことができました!

今後の取組のために
有意義な時間でした!

センターの主な事業

ワンストップ相談

ワーク・ライフ・バランスに関する相談や
質問を受け付けています。
(面談、電話、メールで対応)

コーディネーター、コンサルタントの派遣

コーディネーターやコンサルタントが企業を訪問し、ワーク・ライフ・バランス推進に必要な専門家の派遣など最適なサポートを提案します。

研修・実践支援の実施

相談に応じて、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた研修や担当者への実践的なアドバイスを実施します。

健康管理相談

従業員の健康に配慮した具体的な取組や
対策について、企業の相談に応じます。

中小企業従業員意識調査

従業員の今の職場についての意識をアンケートにより数値化し、優先的に取り組むべき課題などを把握することができます。

企業助成

ワーク・ライフ・バランスの推進を支援するための各種助成金を用意しています。

公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会

ひょうご仕事と生活センター

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6-3-28 兵庫県中央労働センター1階

TEL 078-381-5277 FAX 078-381-5288 E-mail info@hyogo-wlb.jp

開館 月～金曜 9:00～17:00(祝休日、年末・年始を除く)

阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通2-6-68

尼崎市中小企業センタービル6階

TEL 06-6481-1888

姫路事務所

〒670-0947 姫路市北条1-98

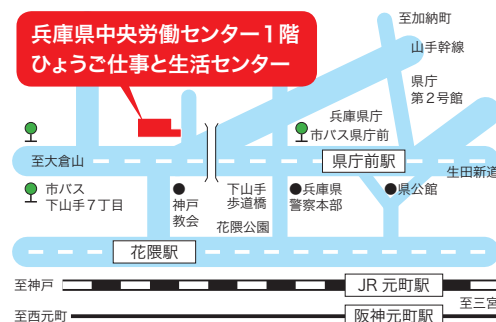
兵庫県立姫路労働会館1階

TEL 079-288-2603

携帯、
タブレットから
アクセス
できます。



兵庫県中央労働センター1階
ひょうご仕事と生活センター



- 神戸市営地下鉄「県庁前」駅西出口③から西へ徒歩7分
- 神戸高速鉄道「花隈」駅東口から北へ徒歩9分
- JR「元町」駅西口から北西へ徒歩12分
- 阪神電鉄「元町」駅西口から北西へ徒歩14分

https://www.hyogo-wlb.jp/

ひょうご仕事と生活センター

検索